

第102回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 102 回（平成 30 年度第 9 回）
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成 30 年 12 月 17 日（月）午後 1 時 30 分

場 所：安土町総合支所 3 階旧議員控室

1. 開会

2. 経過報告

3. 報告事項

(1) 安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況に関する意見交換

参考 1

4. 協議事項

(1) 市町合併における調整結果のまとめ方について

資料 1

(2) 地域協議会としてのまとめについて

5. その他

(連絡事項等)

1 月会議運営部会は、1 月 9 日（水）13：30 から

1 月定例会は、1 月 28 日（月）13：30 から（案）

6. 閉 会

会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第102回（平成30年度第9回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所3階旧議員控室
●開催日時	平成30年12月17日（月） 13:30～15:46
●出席者 （委員等）	安田惣左衛門会長、伊藤洋子委員、可須水弘美委員、小杉稔委員、志井和美委員、善住元治委員、仙波謙三委員、廣瀬敏委員
（事務局）	地域協議会事務局 安土町総合支所住民課…嶋川支所長、重田参事、赤松主幹、矢野副主幹
●議題及び議事	報告事項 ・安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況に関する意見交換 協議事項 ・市町合併における調整結果のまとめ方について ・地域協議会としてのまとめについて
事務局	第102回安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。 本定例会は、「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第11条第3項の規定により開催しております。本日の定例会出席者8名により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。 開会に際しまして安田会長よりご挨拶をいただきます。
会長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。 これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、協議書の規定に基づき、安田会長をお願いいたします。
会長	それでは、規定に基づき、議長を務めます。なお、本日の会議は15時30分をめぐりに終了を予定しておりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。 会議次第に基づき、議事に入ります。 前回（11月26日）以降の地域協議会の活動経過報告を行います。 また、この会議終了後、広報編集部会を開催しますので、部会員の皆様はご出席をお願いします。 次に、会議運営部会の活動について、部会長の私から報告をいたします。 会議運営部会は、12月5日に開催し、本日の定例会の協議事項について協議を

行いました。

地域協議会の大きな任務でありました、合併協定項目未調整項目を地域協議会で審議した調整結果のまとめ方について先月の定例会で様式等の協議を行い、委員からの意見を踏まえて一部修正を行いましたので、それを基に協議を行います。

協議事項の（２）につきましては、協議事項（１）がまとまった後、それをどのように取り扱うかについての協議を行います。

地域協議会発足からのまとめとして、どのような項目を取り上げるかについても協議したいと思います。

また、伊賀市が製作したDVDの鑑賞も行いたいと思います。

以上、会議運営部会の内容です。

ご意見・ご質問はありませんか。

無いようですので、経過報告については以上とします。

次に、意見箱等に寄せられた意見につきましては0件でした。

それでは、報告事項に進みます。

安土学区及び老蘇学区まちづくり協議会の取組状況につきましては、事前に資料が委員に送付されているとは思いますが、両まちづくり協議会の活動内容について、質問や意見がございませんか。

委員

11月24日、老蘇学区で行われたコミュニティ居住環境点検活動の成果はいかがでしたか。

会長

市の安寧のまちづくり推進事業ということで、5つのプロジェクトで取り組まれています。ワークショップの開催時に東京大学高齢化社会研究機構からもご参加をいただき開催されました。

居住環境というのは、ワークショップ時に意見が出やすいそうです。

今回、ワークショップを開催したところ、住んでいる所の良いところやこんなふうにして欲しいというところの意見が豊富に出ました。

ワークショップの結果については、1月頃にまとめていただけるそうです。

その後、世代なり、職種なり、いろんな方々を対象に、数回に分けてワークショップを開催し、約1年かけてまとめを行います。最終は、10年20年先の老蘇学区構想を作り上げていくということに結びつけられればということです。

委員

今回は第1回目と言うことで、地域の問題点や改善点のご意見をいただきましたので、それを踏まえてどのように展開していくかということ、研究機構で検討いただいているところです。

それを踏まえて第2回目は、どのテーマで開催すべきかについても検討いただいています。

委員 このワークショップをきっかけに進めていただきたいと思います。

会長 その他、ご意見ご質問はありますか。
無いようですので、協議事項に進みます。
資料について、事務局から説明を求めます。

事務局 ※資料1について説明

会長 合併協定項目の調整結果については、「合併協定項目に関する調整内容一覧」ファイルに掲載されている内容となっています。協議会から出た意見というのは、定例会での委員からの意見等を記載してあります。
合併調整項目を、協議会として承認した時点を振り返るということです。
まず、このような内容でまとめるということについて確認をさせていただきます。なお、これは合併後の調整した時の結果で、現在は内容が変わっているものもあります。

委員 前回よりも分かりやすいまとめ方になっていると思います。
経過が分かるようになっていて、地域協議会の果たしてきた成果がよく分かります。

会長 このような内容で、96項目のまとめに進みたいと思います。
今回は、地域協議会のまとめとして作成します。それをどのように取り扱うかについては、協議事項の(2)で協議したいと思います。

委員 これは、合併協定項目の調整結果の一覧ですが、地域協議会として協議した項目はこれ以外にも関連事項としてはあります。その項目については、どのようにすべきでしょうか。

会長 合併調整項目ではなかったが、協議をしたと言うことも多々あります。そのような事項というものも、地域協議会のまとめとして検討してもいいと思います。

委員 合併協定項目調整内容分類表の順番にしたほうが分かりやすいと思います。

会長 地域協議会で審議した合併協定項目の調整結果については、地域協議会としてまとめた後、地域協議会外に発信することを考えた場合には分かりやすさも大事だと思います。
また、調整項目のみではなく、地域自治区の区域に係る事業について協議した

事柄もまとめに加えてはどうかという意見がありました。

そのことから、本日は、どんな項目をまとめに加えるべきかについて決められればと思っています。つまり、終着点を見定めながら進めていかないと、まとめているものが無駄になる場合があるからです。

委員皆様の終着点について議論し、合意形成をしたいと思います。

未調整項目の調整結果については、このように地域協議会として資料1の内容でまとめていくということとします。

次に協議事項(2)に進みます。

合併調整項目以外のことで、地域協議会のまとめに加えるべき項目がありましたら、発言をお願いします。

また、地域協議会のまとめをするにあたり、地域協議会として取り組んだ合併協定未調整項目に関する内容を住民にお知らせするとした場合、地域協議会が当時了承した調整結果の内容と現在の状況では違う場合があります。そのため、現在の状況を記入するべきかどうかが問題となります。それは、現在の状態が決まった背景に地域協議会が関わっていないことがあるからです。

委員

まちづくりの研修ということで、先進地研修を行いました。

安土学区まちづくり協議会での住民意識調査の集約や老蘇まちづくり協議会のワークショップの中で活かせればと思います。

会長

先進地研修はまちづくりにつながるよう参考になればということくらいにしておくべきと思います。

委員

近江八幡地域のまちづくり協議会に、市の幹部が参画していたりしているの、安土地域のまちづくり協議会とは差がある気がします。

会長

まちづくりは学区の特色に応じてやりなさいということになっていますので、どの学区も同じことをやっているわけではなく、それぞれのまちで取り組むべきことを、相談しながらまちづくりをしています。

他学区がこのようにしているから自分の学区も同じようにしないといけないということにはならないと思います。

委員

資料1の協議会から出た意見は、どこに書かれているものですか。

委員

地域協議会だよりや会議録にあります。

委員

地域協議会で発言された意見を担当課が受けて、検討した結果、調整結果とし

てまとめられているということですね。

会長

意見が書かれていない項目については、地域協議会の発足が 22 年の 7 月でしたので、待ったなしで必要な項目は、調整をして実行されたと思います。その後地域協議会には、その庁内調整の結果こうしましたという報告をされたと思います。

また、合併調整項目のうち、協働のまちづくり基本条例を検討する委員会には、地域協議会からも委員を選出しています。地域協議会選出の委員が、地域協議会としての意見や要望が言える状況はありました。

委員

幼稚園の授業料についても、安土と近江八幡の合併前時点での料金の違いについて報告を受け、了承したということであれば、例えば、協議会委員が発言した意見を記入できれば、分かりやすいと思います。

委員

幼稚園授業料の調整完了時期が 21 年度と言うことは、22 年 3 月末までに調整が完了しているということになります。

つまり、地域協議会が発足するまでに調整が完了しているということですので、地域協議会としての意見を発言されていないと思います。私は、そのように受け止めています。

委員

幼稚園授業料ですが、地域協議会に対しては報告のみですが、調整の過程において、担当課が何度も現場に来て保護者への説明をされました。保護者から反対の意見もありました。また、保護者へのアンケートを取られるなどのこともされて、意見集約もされていました。その結果、平成 25 年からの実施になったのだと思います。

ただ、通園・通学バスについては、保護者の意見を聞くことはもちろん、預かり保育の前向きな姿勢があったので、保護者も理解されたのだと思います。

委員

資料 1 については、96 項目をまとめた後どうされるのですか。

会長

どのように取り扱うかについて、お尋ねしています。

今は、地域協議会としてのまとめをしています。

調整項目以外で、安土地域のまちづくりに結びつくような活動を地域協議会としても続けてきたということが分かってもらえるようにしたいと思います。本日は、伊賀市に視察に行ったときにいただいた DVD を見て、まちづくりの研修をします。

※ DVD鑑賞【近づく 2025 年問題 今こそ「私たちにできること」】

会長

製作／伊賀市・伊賀市社会福祉協議会

2025 年は高齢化が最高に達し、定年は延長され、残された時間でまちづくりに参画する時間はきわめて限られてきます。そういうことを視野に入れて、まちづくりを考える必要があります。

合併調整項目の調整結果のまとめ方については、本日は承いただきましたので、作成を進めていただきます。

そのことと並行して、地域協議会としてのまとめについても検討を始めたいと思います。

他に、ご意見はありますか。

無いようですので、本日の協議は以上とさせていただきます。

1月の会議日程ですが、会議運営部会は、1月9日水曜日13時30分から開催させていただきます。また、1月の定例会につきましては、1月28日月曜日13時30分からと提案させていただきます。

お忙しいとは存じますが、ご出席をお願いします。

以上で、本日の会議は終了します。

たいへんお疲れさまでした。

【終了 15:46】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所
住民課 庶務グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390110@city.omihachiman.lg.jp